

[日時] 令和7年12月16日(火) 午後1時30分 開議

[場所] 委員会室

[会議に付した事件]

1. 12月会議付託案件の審査
2. 本委員会所管の市政一般について

[出席委員] 8人

山田 清志	委員長	水口 秀治	副委員長	才川 昌一	委員
榑 祐人	委員	竹田 秀人	委員	齋藤 幸江	委員
井瀨 信雄	委員	大河原 晴子	委員		

[欠席委員] 0人

[委員外出席議員]

石川 弘 議長

[説明員]

市 長	田中 幹夫	副 市 長	齊藤 宗人
教 育 長	松本 謙一	総 合 政 策 部 長	山田 智紀
総 務 部 長	石崎 修	教 育 部 長	氏家 智伸
総 合 政 策 部 次 長 (政策推進課長)	亀田 秀一	総 務 部 次 長 (総務課長)	片田 健一
教 育 部 次 長 (教育総務課長)	上野 容男	会計管理者・会計課長	小又 一洋
監査委員事務局長	桜野 高弘	秘 書 室 長	山本 悦司
情 報 政 策 課 長	堀 桂子	エコビレッジ推進課長	森 達之
こ ど も 課 長	山田 千佳子	財 政 課 長	齋藤 丈晴
税 務 課 長	吉岡 亘	生涯学習スポーツ課	山下 真人
中央図書館長	上野 真希	南 砺 消 防 署 長	杉森 正法
行革・施設管理課主幹	上坂 英規		

[事務局]

議 会 事 務 局 長 笠 井 学 議 事 調 査 係 長 安 田 圭 子  
議 事 調 査 係 主 査 戸 田 恵 理 子

開議 午後 1時30分

開議の宣告

○山田清志委員長 それでは、ご起立ください。  
礼。

委員長挨拶

○山田清志委員長 総務文教常任委員会の開会に  
当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

引き続きまして、また1年間、常任委員会の  
委員長を拝命いたしました。よろしくお願いいたします  
いたします。

本委員会では人口対策、そしてまた若者に選  
ばれるまちを掲げました総合政策の事業遂行に  
向けての様々な施策等が上程されてまいります  
し、そしてまた公共施設再編を中心とした行革  
についてもしっかりと審議をしなければなりま  
せん。言わば、アクセルとブレーキを両方、  
様々な観点から、話し合いで慎重に審議を進めな  
ければならないわけであります。

また、教育、文教につきましても今現在、福  
光地域、城端地域等でも学校の在り方が話し合  
われておりまして、いよいよ形が具現化してく  
るようなところもあるわけですが、い  
ずれにいたしましても、南砺市全域の子供たち  
の教育環境についても、しっかりとこれからも  
歩みを止めることなく、審議をしていく必要が  
あるだろうというふうに思っております。

本委員会に課せられました様々な重要案件に  
つきまして、これからも活発なご議論を賜りま  
すよう、お願いを申し上げまして、今年1年ど

うぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、今日は一日よろしくお願ひします。

市長挨拶

○山田清志委員長 田中市長よりご挨拶がありま  
す。

田中市長。

○田中市長 まず、今日は常任委員会の2日目で  
ございますけれども、上程しております議案に  
ついて、慎重審議を賜り、お認めいただきます  
ようお願い申し上げます。

国のほうも臨時議会が明日までということ  
で、閉会になるのではないかなというところなん  
ですけども、幾つか悩みがございます、一つ  
はガソリン税の廃止ということで、これが安  
くなるというのは非常に我々にとっても車社会  
です。安くなるなどというのはあるのですが、  
では道路財源はどうするかとか、今から、こ  
れからどんどん道路のメンテナンスのいろい  
ろな意味で調査をしておりますし、その後の  
予算がどうなるのかというのは大変心配して  
おります。

また、今日新聞に載っていましたが、小学  
生の給食費については、これはかなり市長会  
でも議論を重ねておりまして、逆に4,700  
円という線が出ていたところで、4,700円  
という金額から今高騰している分をどうや  
って見てくれるのだという話とか、これは  
原材料費になっていますので、国のほう  
が給食無償化という言葉をなぜ使ったの  
だという議論になったり、当然給食セン  
ターとか調理師の人的費等は我々が払わ

ければならない、当たり前の話なのですが、そういうところまで踏み込んで、もう少ししっかりと議論をして、そして国がやるべきことはやるんだというような方向を目指すべきだということで、かなりいろいろなところで声を出してきたのですが、収まるどころが収まって、市町村の出だしが4,700円プラスアルファでその出だしがないといいながらも、現在、千七、八百円ぐらいがあり、保護者になるのか、市が見るべきなのかということも、議論が今いろいろなところで、各市町村でやっているようでございます。

我々もしっかりとその辺は議論をしなければなりません、財源も含めて、何事も裏には必ず財源というものを意識しながら、これからも仕事をしていかなければならないと、改めて思った次第でございます。

今日は、いろいろとまたこの後、議員の皆さんにも国会議員とかいろいろなところで、今回の補正予算、また来年度の新年度予算について、いろいろ提言、もしくは要望の機会があるかと思えますけれども、また南砺市の問題、課題をしっかりと届けていただいて、また共に予算獲得に向けてお願いしたいというふうに思います。

私から以上でございます。よろしくお願いたします。

#### 協議事項

○山田清志委員長 本常任委員会において審査する議案については、12月12日の本会議において付託された予算関係1件、条例関係6件、その他13件の計20案件であります。

審査は条例関係、予算関係、その他の議案の順に行います。

付託案件以外の所管の質問については、委員会最後のその他で質問をしてください。

また、所管以外の質問については17日開催の全員協議会で質問をお願いいたします。

質疑及び答弁は、挙手をして、委員長と呼称の上、簡潔に説明をお願いします。

表決は起立採決で行います。

#### 議案第106号 南砺市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 質疑・採決

○山田清志委員長 それでは、議案第106号南砺市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について審査を行います。

議案書の163ページから173ページであります。補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 それでは、各委員からの質疑を求めます。

大河原委員。

○大河原晴子委員 これは、国が進めていることも誰でも通園制度の条例だと思えますけれども、南砺市ではどのように運用されるのかをお伺いしたいです。

例えば何か所で行うのかとか、利用者をどれぐらい見込んでいるのかとか、あと、障害のあるお子さんとか、医療的ケア児の受入れは可能なのかとか、どういった形で運用されるのか、お伺いしたいです。

○山田清志委員長 答弁を求めます。

こども課、山田課長。

○山田こども課長 今回の議案第106号につきましては、こども誰でも通園制度の許認可に係る

部分の条例でございます。条例が可決されましたら、市内の私立保育園、認定こども園のほうに案内しまして、こども誰でも通園制度を実施されるかどうか、される場合は許認可の手続を踏んでいただくこととなります。

今現在のところ聞いているのは、私立園3園のうち1園からは相談を受けている状況です。まだ実際に必ずやるということは聞いておりませんので、この場では発言は控えさせていただきたいと思っております。

一方で、公立の園のほうにつきましては、許認可は必要ないということになっておりまして、事務レベルでの話になりますが、現在、井波にじいる保育園を予定しております。なぜそちらにするかということにつきましては、井波にじいる保育園では医療的ケア児の受入れもしておりますし、その他特別保育については全ての園では実施しております。また、現段階で少なからず保育士の、見る側の職員のほうも少し余裕があるということで、公立のほうでは井波にじいる保育園を予定しているところです。

以上になります。

○山田清志委員長 大河原委員。

○大河原晴子委員 ありがとうございます。

子供にとっても、たくさんの大人の目があるということも大事ですし、保護者が安心できるというか、負担も軽くなって、いい制度だと思いますので、市のほうでもなるべくたくさんの人の利用につながればいいなと思いますので、周知活動もよろしくをお願いします。

○山田清志委員長 山田課長。

○山田こども課長 すみません、ありがとうございます。

先ほど答弁を忘れておりましたが、市内での

こども誰でも通園制度の利用見込みですが、こども計画のほうで計画しておりまして、ゼロ歳児では4人、1歳児では2人、2歳児では1人、合わせて7人程度を予定しております。このこども誰でも通園制度が、今現在も実施しております通常の一時預かり保育とよく似ておりまして、そちらのとのすみ分けも必要なんですけども、実際に運用しながら、どれだけニーズがあるのかということも来年度1年かけてさぐりながら、翌年度、また令和9年度にもつなげていきたいと思っております。

そして、周知のほうなんですけれども、この後、実施する園が確定しましたら、3月市報、4月市報に向けて、市報で市民の方に周知などしていきたいと考えております。

以上です。

○山田清志委員長 大河原委員。

○大河原晴子委員 この制度は6か月のお子さんから使えると思うんですけれども、見込み、ゼロ歳児で4人というのは、どういう数字なのかなということをお聞きしたいです。一応出生数、1年で年間160人ぐらいとすると、そのうち4人というのは、どうなのかなとふと思ったので、お伺いしたいです。

○山田清志委員長 山田課長。

○山田こども課長 現在、お仕事をもっていらっしゃる保護者の方は、子供さんが大体1歳前後ですぐ仕事に復帰されて、その段階で保育園に子供を預けられる方が多く、6か月児から1歳未満という方は非常に少ないと考えておりまして、今のところゼロ歳児では4名程度と検討した数字を計画のほうでは上げているところです。

以上です。

○山田清志委員長 大河原委員。

○大河原晴子委員 もし4名以上希望があっても受入れはできるのでしょうか。

○山田清志委員長 山田課長。

○山田こども課長 1日当たり指定、実施する園のほうで何人程度受け入れるというのは、ホームページ上にこの日は何人、この日は何人ということで公開する予定になっておりまして、申込みがあれば、それを見て職員の数等も勘案しながら受け入れる予定でして、1年間で4人を超えるからと言ってお断りすることはありません。

以上です。

○山田清志委員長 大河原委員。

○大河原晴子委員 1人の子供に対して月10時間以内というのは南砺市もそのようにされる予定で、希望する日に事前に予約して、この制度を利用するという形なのか、事前に何か登録して、あらかじめ年間にどれぐらいというのを、計画という申込みを結構早い時期からして利用しないといけないのかということは、何か決まっていますか。

○山田清志委員長 山田課長。

○山田こども課長 すみません。具体的な事務手続のほうはまだ、詳細まで決まっていないんですけども、実際には希望される日のどれぐらいか前に園のほうに申込みをされて、その日に職員を手当てして受け入れるという形になると思います。1年間とか長いスパンでの申込みではないと考えています。

以上です。

○山田清志委員長 大河原委員。

○大河原晴子委員 皆さんにとって使いやすい制度であればいいなと思いますし、子供にとっても親が余裕をもって接するのに必要な制度だと

思いますので、よろしくお願いします。

○山田清志委員長 山田課長。

○山田こども課長 ありがとうございます。

こども誰でも通園制度につきましては、親の都合ではなくて、子供の成長を重点に置いて子供を集団生活の中で慣れさせる。成長を促すという観点でつくられた制度です。子供を第一に保育園で受け入れるということで、子供の成長につなげるように、制度を運用してまいりたいと考えております。

以上です。

○山田清志委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 質疑がありませんので、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

議案第106号 南砺市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案については原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

議案第107号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 質疑・採決

○山田清志委員長 次に、議案第107号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係

条例の整理に関する条例の制定について審査を行います。

議案書の174ページから175ページ、議案参考資料の3ページから5ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を認めます。

齋藤委員。

○齋藤幸江委員 一般質問のほうでもこの件につきましてはお尋ねはしていて、詳細はお聞きしたところではあります。児童虐待といいますが、職員の側のほうの意識、認識というのは大事かと思っております。

もう一度確認なんですけれども、これまでにこれはおかしいのではないかというような、そういった虐待に関するような、職員のそういった事例というのはあったのでしょうか。

○山田清志委員長 山田課長。

○山田こども課長 虐待というまでは聞いたことはございません。ただ不適切な保育ではないかということで、園の中で協議しているということとは聞いてはおります。

以上です。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 それは例えばどんなような内容になりますか。

○山田清志委員長 山田課長。

○山田こども課長 すみません。詳しくは把握、記憶にはないんですけれども、例えば手を引っ張るだとか、言葉が人格を否定するような言葉をかけるだとか、そういったのは聞いてはおります。

以上です。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 運動会の様子見ていまして、たくさんの子供が一斉に動き出すとか、そういうようなときに、並ばせるとか、集合させるといったときの様子見ていますと、なかなか大変だと思って見たりもしておりますし、今ほど言われたように、そうではなくて、これは不適切なのではないかというような例があるということで、今後もそういったことがないように、しっかりとまた取り組んでいただければと思っております。

以上です。

○山田清志委員長 山田課長。

○山田こども課長 ありがとうございます。

今回の改正によりまして、市の虐待防止マニュアルも今年度中に職員の部分も追加して改正する予定としておりますが、これが加わることによって、そういった不適切な保育についても職員の間で公開されて共有することができるようになるかと思えます。ほかのところできている不適切な案件とか、これはおかしいのではないかという案件についても、隠さずに皆さんに公開することによって、自分の保育を見直しできることにもつながると思っております。今後も適切に児童虐待については絶対に起こさないというところを重点を置いて進めてまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○山田清志委員長 よろしいですか。

ほか、ございますか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 質疑が尽くされたものとして採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決

をいたします。

議案第107号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案については原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

**議案第109号 南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について  
質疑・採決**

○山田清志委員長 次に、議案第109号 南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について審査を行います。

議案書の195ページから226ページであります。議案参考資料の6ページから20ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。ありませんか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 質疑がありませんので、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

議案第109号 南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案については原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

**議案第110号 南砺市財産条例の一部改正について 質疑・採決**

○山田清志委員長 次に、議案第110号 南砺市財産条例の一部改正について審査を行います。

議案書の227ページから228ページであります。議案参考資料の21ページです。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 質疑がありませんので、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

議案第110号 南砺市財産条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案については原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

**議案第113号 南砺市福野文化創造センター条例等の一部改正等について 質疑・採決**

○山田清志委員長 次に、議案第113号 南砺市福野文化創造センター条例等の一部改正等についての所管部分について審査を行います。

議案書の234ページから247ページ、議案参考

資料の26ページから116ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。  
いいですか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 質疑がありませんので、採決  
することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決  
をいたします。

議案第113号 南砺市福野文化創造センター  
条例等の一部改正等についての所管部分につ  
いて、原案のとおり可決することに賛成の委員の  
起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案の当委員会所管部分については  
原案のとおり可決することに決定をいたしまし  
た。

---

議案第114号 南砺市福光里山レクリエ  
ーション農園条例の廃止について 質  
疑・採決

○山田清志委員長 次に、議案第114号 南砺市  
福光里山レクリエーション農園条例の廃止につ  
いて審査を行います。

議案書の248ページから249ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。  
いいですか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 質疑がありませんので、採決

することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決  
をいたします。

議案第114号 南砺市福光里山レクリエーシ  
ョン農園条例の廃止について、原案のとおり可  
決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案については原案のとおり可決す  
ることに決定をいたしました。

---

議案第98号 令和7年度南砺市一般会計  
補正予算（第5号）所管部分について  
質疑・採決

○山田清志委員長 次に、予算関係の議案の審査  
に入ります。

議案第98号 令和7年度南砺市一般会計補正  
予算（第5号）所管部分について審査を行いま  
す。

なお、給与費については当常任委員会の所管  
となります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 まず、歳出について審査を行  
います。

議案書の21ページから42ページまでの給与費  
について一括して審査を行います。

各委員からの質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 では、先へ進めてよろしいで  
すか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 続きまして、議会費でありま

す。

議案書の21ページ、12月の補正予算説明資料では53ページから54ページであります。

各委員からの質疑を求めます。

才川委員。

○才川昌一委員 議会費の議長車の運転業務のところですか。ここには市長車と運転を兼務で行っておられる、いつ頃からこういうことになったのか。現況について、改めてお聞かせいただきたいと思います。議長車との兼務の運転の業務の内容について。

○山田清志委員長 答弁を求めます。

総務部、片田次長。

○片田総務部次長 人的なことでもありますので、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

まず、昨年度までなのですが、実際に運転手さんは2名いらっしゃいました。それぞれ市長、議長、2名の専属の運転手さんが1名ずつおられました。3月で1名が退職されまして、現在運転を主とする正職員が1名で実際に行っているところであります。その1名の方は春からは議長運転手専属でおられました。そういうことになったときに庁内で協議をさせていただきました。4月からは市長運転業務につきましては、タクシー事業者に運転業務を委託してやっていたことになったこととさせていただきます。そこから現在に至っておるものでございます。

しかしながら、今回ずっと半年ほどたってまいりまして、市長におきましては公務が市内だけではなく、県内一円、あるいは県外公務も大変多く、また同一日で複数の公務が重なることもありまして、タクシー事業者のほうの運転手のスケジュール管理を含めて難しい状況にな

ってきたということが背景にございます。これらのことを踏まえまして、再度いろいろと関係各課で集まりまして、今後どうするかということで相談をさせていただきながら、現在の1名の運転手の方はおられるんですけども、今回、その方に兼務をしていただきつつも、タクシー事業者の方にもそこで補えない部分をやっていただきながら業務を行っていただくということで、こういう形になったものでございます。

背景に至っては以上でございます。

○山田清志委員長 才川委員。

○才川昌一委員 市長の公務がたくさん入って、運転手の方も大変だろうと。これを見たら、業務時間が300時間ほどしているというふうな話を含めたときに、この運転手さんというか、技術員の方がどこまで対応できるのかというのは、今後の話を含めて難しい話が出てくるのではないかと。タクシーの委託だけで済むのかと言ったら難しい話もあるかもしれませんけれども、技術員の確保というのは大変難しいところも出てきているということを含めて、今後の在り方として、どうしていくのかということをしかりと考えていただかなくてはならないのではないかなと。

議長車の運転というのものもあるんですけども、兼務というのはあるべき姿ではないだろうと思うので、どんなふうに関後していくのか。できるだけそのような業務の煩雑さをどんなふうに関減させていかれるのか、その辺もしっかりと考えていただきたいと、こんなふうに関思います。

○山田清志委員長 片田次長。

○片田総務部次長 才川委員ご指摘のとおりかと思ひます。

本當に現在に苦肉の策と申ひますか、何とか

タクシー業者にもご理解いただきながらやっておりますが、この後は来年度に向けてこの後人事の調整も入ります。その中で、今想定しておりますのは、1年前にまた戻るような形で、市長専属運転手1名、議長専属運転手1名という形でしっかりと整えていくつもりで、今調整を図っておるところでございます。まだ本決まりではないのですが、そのようにしてまいりたいと、しっかりと運転手さんにはその業務を全うしていただくということで、調整させていただきたいと思っております。

○山田清志委員長 ほか、いかがでしょうか。

次へ進めてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 次に、総務費、総務管理費及び徴税費についてであります。

議案書の21ページから24ページ、12月補正予算説明資料では13ページから15ページ、22ページから23ページ及び25ページであります。

ただし、総務管理費のうち生活安全対策費は除きます。

各委員からの質疑を求めます。

水口副委員長。

○水口秀治副委員長 議案書22ページにあります、市長の提案理由の説明要旨にもありました、新規事業であります人材共創施設教育活動支援事業補助金2,000万円の概要について、まずご説明をいただきたいというふうに思います。

○山田清志委員長 総合政策部、亀田次長。

○亀田総合政策部次長 今ほどの人材共創施設教育活動支援事業補助金につきましては、旧南砺福光高校の跡を活用しました市の人材共創事業というものを進めるということで、施設に入居していただいております青池学園の教育活動と

いうものにつきまして、スタートアップ支援としまして、活動を行う際に必要な経費というものの2分の1を助成するというものでございます。

○山田清志委員長 水口副委員長。

○水口秀治副委員長 この説明資料には、スタートアップ時に想定される費用として何点か例も示してありますが、この中にあるのかどうか分かりませんが、現在確定している事業があれば、教えていただきたいのと、青池学園との協議の現状についてお聞かせいただきたいと思っております。

○山田清志委員長 亀田次長。

○亀田総合政策部次長 現在、確定している経費といたしましては資料にも書いてございますが、まずこのキャンパスの生徒募集に係る経費というものでございまして、教育活動に必要な経費でございまして、あるいはそれは例えば生徒用の移動のバスでございまして、大型モニターとか、Wi-Fi設備とか、そういったものでございまして、あるいは教室や部活動の備品といったものがまず上げられます。

それから、協議しているものとしましては、今ちょうど寮の整備に取りかかっておりますので、完成までは仮住まいという別の寮がございまして、そういったところに今回、春からまた生徒が増える予想をしますと、寮の完成までの間に今の仮寮では手狭になるもので、別の仮寮に引っ越すということがございまして、その仮寮のまた環境を整えると、そういったようなことの費用にも使われるということは今協議させていただいております。

それから来年度新たに、キャリアデザインコースということは今予定をしておられるという

ふうに通っておりますが、そういったものの準備に係る経費というものにも活用してまいりたいというふうに、それは予定として伺っております。

以上です。

○山田清志委員長 水口副委員長。

○水口秀治副委員長 様々なところへ子供たちのためにしっかりと使っていただけるというのは、これは2分の1ですからお互い出し合っているとことになりましてけれども、3か年度で5,000万円、事業規模としては総額1億円ということになるわけですけれども、そういった今ご説明いただいたものにもしっかりと使っていただく。

それから、今後キャリアデザインというような分野も当然出てくるわけですし、これは青池学園さんだけに限ったことではなくて、ほかの入居者とかそういうところにも波及するようなことになるのでしょうか。それとも今回は青池さんだけの助成ということになるのでしょうか。

○山田清志委員長 亀田次長。

○亀田総合政策部次長 キーになる事業者として誘致したということもございますので、まずは青池さんの取組に対して、まずそこでしっかりと人材共創拠点の流れを市とともにつくっていただくということを中心に今考えております。

○山田清志委員長 水口副委員長。

○水口秀治副委員長 では、青池学園南砺福光キャンパスが開校以来、地域に根差した活動も様々されておるといふふうに聞いておりますけれども、先日、12月6日には、南砺市交流きずなベースボール大会というのも開催されて、地域の皆さんと交流を持たれておりましたし、市長もトップバッターで、いろいろそういった地元と交流をしっかりと持とうとされているとい

うのは、本当にそういう姿勢は私もよく感じているんですけども、開校以来の取組の今状況についてお知らせをいただければと思います。

○山田清志委員長 亀田次長。

○亀田総合政策部次長 開校以来、今、青池学園につきましては令和6年4月からフリースクール開校されまして、令和7年4月、今年の4月からサポート校ということで開校されました。取組状況申し上げまして、今ほどの話や報道にもございましたように、例えば生徒の地域学習とか知識を広げるということもあっての、地元農家との農作業体験でございましたり、五箇山地域でのカヤ刈り体験といったものでございましたり、あるいは福光ねつおくり祭り、あるいはスキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドといったところにも参加ということで積極的にされておられます。

また、講師には市内でご活躍されておられる建築士、あるいはスポーツトレーナー、あるいは市出身のデザイナーという方も講師に登用されておられまして、南砺市の職員も講師として伺っているということもございます。

あと、今ほどご発言がありました、先日開催されました南砺市交流きずなベースボール大会につきましては、これは青池学園さんと市でも話をしておりますが、南砺の2大プロジェクトということ命名というような、そのような題しましての第2弾ということで、生徒と市民の交流の場ということになりましたが、第1弾しましては、戦時中の福光地域での学童疎開の資料を一堂に集められて、それとトークイベントというものを開催されまして、それについては私たち市民の学ぶ機会というような場もつくっていただいておりますので、そういう意味では

市の人材共創の一翼を担っていただいているというふうに考えております。

それと、今後の展開としましては、令和9年度にはこれで3学年そろそろというふうになります。それで先ほどご説明しましたように、新たにキャリアデザインコースというものも創設されるということでございますし、先方から伺っている内容では、将来的にはこのキャンパスに生徒200人まで増やしたいというご意向も伺っているというふうに思っておりますし、その中では特にグローバル教育のほうにも力を入れていきたいというようなことも伺っております。

あと、全国のA O I K E高校の生徒さんが、通信高校でございますので、スクーリングというものが必要になってまいります。現地で授業を受けるという面談の指導ということになるのですが、そのスクーリングについて、全国のA O I K E高校の生徒さんを南砺に集結させて、スクーリングできないかということも考えておられるというふうに伺っております。

○山田清志委員長 水口副委員長。

○水口秀治副委員長 なかなか青池学園さんもいろいろ取組をしていただいて、積極的にやっけていただいているんだと思いますし、私も今寮があるのは福光で言えば、荒町というところですね。たまたま荒町の今年の正月、新年会行きましたら、お子さんとか監督さんとか、職員の皆さんも来て、地域に溶け込もうという、こういう姿勢が大変すばらしいと思ひまして、七夕のときだったですか、綱引き大会にも参加されたりとか、そういうお互いに支え合っけていこう、地域も支え合っけていこうというような、そういう温かい取組がこれからも必要だと思いますので、それは積極的にやっけていただいているので、

また地域は地域でまた応援するから、今できておりますし、また一緒にこれからもいろいろなことをできたらいいなというふうに思っておりますけれども。

さっき寮の話も出ておりましたけれども、南砺人材共生施設寮整備事業で、公募型のプロポーザルが実施されたというのは承知しておりますけれども、今現在、寮整備の進捗状況はどのようなになっておりますでしょうか。

○山田清志委員長 亀田次長。

○亀田総合政策部次長 寮の整備につきましては、今ほどご発言のありましたように、プロポーザルで事業者については選定されまして、その選定された実施事業者は、現在青池学園と、どのようなものをどれぐらいの広さでどれぐらい整備するかということを協議している最中ということでございます。年内には設計の大枠が固まるというふうに伺っておりますし、その中では現在生徒48人分の居室とあと寮監室であるとか、食堂、あるいは男女別の浴室といったものを整備する計画であるというふうに伺っておりますし、令和8年12月の完成を目途としているというふうに伺っております。

○山田清志委員長 水口副委員長。

○水口秀治副委員長 いずれ200人になるということで聞きましたら、もっともっといろいろな整備をこれから民間の力も借りながら、しっかりやっけていかなければならないなというふうなことも思いますし。

さっき言いました、きずなベースボールを私も見に行かせていただいたんですけども、その折にお世話をされているスタッフの方に立ち話でお話聞いていましたら、4月からは青池さん単独チームで野球部をこれからできそうだと

いうことで、これからが本格的な始動かなというふうに思っておりますし、うれしく聞かせていただいたところでありますけれども。

これは来年の4月の話で、入学の話ですからあれですけれども、現在通っていらっしゃる子供たちと、どれくらい通っていらっしゃるのか。それから来年の入学見通しは、新入生の見通しは大体どれくらいというふうなことを想定していらっしゃるのか、ある程度確定しているのかもしれませんけれども、分かる範囲でお知らせいただければと思います。

○山田清志委員長 亀田次長。

○亀田総合政策部次長 現在生徒数は8名ということで伺っております。来年度入学の生徒さんは現在募集中でございますので、応募状況などの詳細については明かされないというか、伺っておりませんが、ただ、今おっしゃるとおり、いろんな方とお話ししておりますと、来年度の野球部については単独で試合ができる人数の生徒の入学を見込んでいるというふうなことを伺っております。

以上です。

○山田清志委員長 水口副委員長。

○水口秀治副委員長 ぜひまた青池学園の皆さんの野球部の活躍もぜひ期待したいと思いますし、もし本当に来年なのか、もう二、三年なのか分かりませんが、将来は富山県大会、ぜひ決勝で福野高校対青池学園で頑張ってもらえれば大変盛り上がるなというふうに思います。

来年、再来年と若者が集まってくる。それからまた旧福光高校に新たな入居者が入って教育や文化への取組が集まることによって、市民、住民の人材共創拠点、多様な学びの場となるよう課題をまた整理していただいて、計画的に支

援に取り組むよう求めたいと思いますが、市のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○山田清志委員長 亀田次長。

○亀田総合政策部次長 今、課題ということでございます。

今、総合計画の後期プランにおいて今後5年間の目標としましては、若者に選ばれるまちというところを目指しておりますし、地域で活動される若者を増やすということも考えております。そういったときに、旧南砺福光高校を人材共創拠点にしたいという思いはそういうところから来ているところでございますので、このキーとなつていただく青池学園の誘致がまずあったということと、今ほどの地域の活動につながっておりますので、ほかの入居者の方、それから地域、あるいは企業、大学の連携ということも今進めているところでございますので、そういった方とまだまだこれからだというふうに思っております。

私たちとしましては、入居者、事業者の方々や活用、利用いただける皆さんとしっかりと意見交換させていただいて、どういった連携ができるのか。地域の方、あるいは若者に向かってどういった活動をさせてあげるというか、どういった準備が一緒にできるのかということをいろいろ意見交換をさせていただいて、子供たちとか若者、あと地域の方が興味を持っていただくイベントでございましたり、教室でございましたり、そういった居場所といいますか、交流の場というものをしっかりつくれるように取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、今度集われる方々がお互いに話し合ったり、協力し合ったりできるようなどころにも進んでいきたいというふうに思っております。

○山田清志委員長 ほか、いかがでしょうか。

大河原委員。

○大河原晴子委員 今の部分に引き続いてなんですけれども、想定される費用の中に生徒募集費用というのは入っていますけれども、市内の中学生に向けての募集の案内とか、そういったことは何かされていますか。

○山田清志委員長 亀田次長。

○亀田総合政策部次長 そのように伺っております。当然それは生徒募集するというございますので、市内市外関わらず広く募集されているようなことは伺っております。

○山田清志委員長 大河原委員。

○大河原晴子委員 今の中学校3年生のお子さんたちの選択肢に入っていないような感じがして、保護者の方に聞いてもあまり聞いたことがない、聞いたことはあるけれども、選択肢には入っていないという方が多いのですが、今、いろんな市内の中学校で高校説明会などされていると思いますが、その中にも説明というのは入っていなかったのではないかなと思うのですが、今後される予定はありませんか。

○山田清志委員長 亀田次長。

○亀田総合政策部次長 すみません。どのような形で募集活動されているかというのは、詳細は伺っておりませんが、まず一つは通信制ということもございますので、通常、全日制に行かれる希望を持たれない、多様な学びという場になりますので、そういった方々には届くような手法で発信というか、募集もされておられると思いますし、当然、それこそ多様な学びでございますので、選んでいただけるような募集の仕方今後されていくというふうには思っておりますので、詳細は伺っておりませんので、必ず地

域の中学生に向けては募集活動にも入っておるといことは伺っております。

○山田清志委員長 大河原委員。

○大河原晴子委員 市内にも通信制を希望されるお子さんもおられますし、野球を頑張りたいというお子さんもおいでますので、情報が行き渡るように、教育部のほうとも連携して取り組んでいただけたらいいと思います。

○山田清志委員長 亀田次長。

○亀田総合政策部次長 そのようにさせていただきますと思っています。

フリースクールの募集のほうには参加されて募集活動をされておられるということは伺っております。

以上です。

○山田清志委員長 ほかはいかがでしょうか。

榊委員。

○榊 祐人委員 確認なのですが、福光高校というのは上水道入っていなかったのではないですか。その辺はどうですか。

○山田清志委員長 亀田次長。

○亀田総合政策部次長 井戸水での対応だったのですが、今回寮を造るということもございましたので、上水道引込み、もともともう用意はしてあったので、口をつなぐようにさせていただきます、使えるようにさせていただきます。

○山田清志委員長 榊委員。

○榊 祐人委員 それは今後なのか、もう工事は終わっているのか、その辺はどうなんですか。

○山田清志委員長 亀田次長。

○亀田総合政策部次長 今、寮の整備のついでにという言い方はおかしいのですが、工事はそのとき一緒にやっってしまうということで、まだ使えるようになっておりませんが、これからつ

なく予定になっております。

○山田清志委員長 榊委員。

○榊 祐人委員 学校の規模になるとどのぐらいの口径の水道管が必要なのか分かりませんが、例えば40ミリですと結構な加入金になると思いますし、40ミリで足りるのかなというところもあるんですけども、その辺どういうふうにして考えていくのか、見解をお伺いします。

○山田清志委員長 亀田次長。

○亀田総合政策部次長 すみません。私の答弁間違っていました。10月に切り替えておりました。ごめんなさい。10月に切り替えました。もともと学校としては、水道というのはそこにも入り口までもう引き込んであって、いつでも井戸のポンプが駄目になったときに切り替えられる状態になっておるものでございました。今は井戸水を揚げて使っていたのですが、閉校されたときに、しばらく使っていない段階で、施設内の水道管がさびが出まして、そのまま井戸水を水道に切り替えても、さび水が出るということがありましたので、その辺の対策をさせていただくということになっております。

○山田清志委員長 ほか、いかがですか。

竹田委員。

○竹田秀人委員 私のほうから一言、確認なんですけれども、この福光高校の所有は県であって、県と交渉の中で今進めていると思われるのですが、今交渉はどのようなことになって進んでいるか、教えていただけますか。

○山田清志委員長 亀田次長。

○亀田総合政策部次長 富山県とは青池学園さんの入居もございましたし、そんな1年1年でどうということではなく、しっかりと長期で使えるような状態をつくってくれということをお話

しさせていただきました、そのような形で契約といたしますか、話は決まったところでございます。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 ということは青池さんがしっかりやっておられる限りは県の所有だけど、使ってくださいというような話になっているのかなと今理解したのですが、それでいいかどうか、また後ほど答えてほしいのと、もう一つは、先ほど募集の話が質問があったのですが、あまりよく分からないのですがという話ありました。ただ、今回でいろんな設備とかやっている分はこれは人材育成で、本当は先ほど200名とかいう話はありましたが、それは理想形であって、60名は何とかしたいというようなことであつたと思うのです。それに向けて今準備しておると思うのですが、募集についてはよく見えないところがあると言われると、少し不安でありまして、その辺をもっと青池さんともしっかり詰めて、60名以上になるように、どういうふうにしておられるかということはしっかり確認して進めてもらわないと、足りませんでしたとかいうことになってもらおうと、非常にこれから大変なので、その辺はしっかり押さえながら進めてもらいたいと思います。

○山田清志委員長 亀田次長。

○亀田総合政策部次長 まず募集の話につきましては、現在募集中でございますので、最新情報としては持ち合わせていないということでございます。

あと、先ほど申し上げましたように、野球部が単独校で出られるぐらいのことは予定はしていますというところまで、まずはあるということと、現在この後どうなっていくかということ

はまたお話もさせていただきたいというふうには思っております。

あともう1点何でしたか。

○竹田秀人委員 私の理解でいいかどうか。

○亀田総合政策部次長 富山県とは青池学園があるからというよりは、市として人材共創の施設として活用していくのだということをお伝えして、その中のキーとしてまず青池さんがあるということで、ほかの事業者さんも今入っているということで、そういう動きがあるということから言えば、県としても市を応援するということになっております。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 県も了解しているということだろうと思っておりますので、しっかり進めてほしいのですが、今その募集についてまだ少し弱い答弁だったなと思っております。これは人材育成の一つの大きな事業であって、60名とか70名とかいう数字が出てきた上でこの事業を進めているのです。そこに対して本当にやってもらいたい、そして南砺市を盛り上げてもらいたいという準備をそれをもってやっているの、その辺はしっかり押さえて、3年間でそこまでの数字だと記憶しているのですが、その辺をしっかり到達と言うか、目標を達成できるように、人材の育成といいますか、この事業が成功するように進めてもらいたいと思います。

○山田清志委員長 亀田次長。

○亀田総合政策部次長 今おっしゃるとおりでございます。青池さんとは一緒に、青池さんにお任せするというより、市と一緒に年次に影響する拠点というものをつくっていく、その中の一つのキーとして、居ていただくということでございますし、当然高校生が私たちもたく

さん来ていただくように、どんな応援ができるかという話はさせていただきながら進めてまいりたいというように思います。

○山田清志委員長 ほか。

井淵委員。

○井淵信雄委員 青池学園の生徒と菅沼のカヤ刈りで一緒に体験しました。新川高校と合同で今年度野球部の練習試合等に行ったと思いますが、4月からどれぐらい行かれたのかと、それともう一つ、高校は私学はもう有望な選手を集めている学校が多いと思います。もうこの時期だったら、大阪、関東、関西、いろいろなところから選手の有望なのが来るのではないかと話があるはずなんですけれども、そのことについて、この2点お伺いします。

○山田清志委員長 亀田次長。

○亀田総合政策部次長 すみません。試合の回数とか、私たちは今把握はしておりません。

それと多分個人情報的なこととか、決まっている、決まっていないということを出すと自体が、いろいろ日本高等学校野球連盟とかいろんな場の何かに抵触するとかいうことがあると思いますので、多分その辺もあって、私たちにぎりぎりのところで教えていただいているのだというふうに思っております。

○山田清志委員長 ほか、この件についてよろしいですか。

[発言する人なし]

○山田清志委員長 それでは次へ進めます。民生費、児童福祉費についてであります。

議案書の28ページから30ページ、12月補正予算説明資料では16ページから21ページであります。

各委員からの質疑を求めます。

議案書の28ページから30ページまでです。

竹田委員。

○竹田秀人委員 議案説明資料の18ページの子供妊産婦の医療費給付費で療育医療給付事業費の国庫負担金の返還金26万8,000円についてであります。

まずこの事業の内容と、返還に至った理由についてお伺いしておきます。

○山田清志委員長 こども課、山田課長。

○山田こども課長 療育医療給付制度につきましては、身体が未熟で生まれた赤ちゃんで、入院が必要となる子供に対して、医師の診断書の基に入院治療が必要な場合に、その治療にかかる医療費の一部を公費により負担するものになります。

今回、療育医療で公費負担した額が令和6年度で国庫負担金を概算でもらっていたものより低かったということ、実績ベースによる返還になりまして、具体的にはそういった未熟で出生した子供で入院される方が少なかった、令和5年度ベースで令和6年度申請しているんですけども、令和6年度、実際にそういった公費負担による入院された方が少なかったということで、実績ベースによる返還ということになります。

以上です。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 そうすると、国の概算払いで交付決定額はそうしたら人数は何人ぐらいで、確定者は何人ほどだったのか、教えていただけますか。

○山田清志委員長 山田課長。

○山田こども課長 今回、令和6年度で対象になった赤ちゃんというのは1人だけと聞いており

ます。

以上です。

確定額はそちらにありますとおり、43万2,134円ということになります。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 交付決定額のとくは何人だったのでですか。

○山田清志委員長 山田課長。

○山田こども課長 すみません。そちら把握しておりませんので、少し時間いただいてもよろしいでしょうか。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 単に人数の差だけなら金額的になかなか納得できないような金額であるし、この医療費は、所得制限もあり、所得によって多少の金額が違ってくる場合に生じたかなと思ったりしたのですが、そうではないということですか。

○山田清志委員長 山田課長。

○山田こども課長 その子にかかる医療費によって、この国庫の負担金が変わりますので、こういった医療を受けられたかによって公費負担額も変わってくるということになります。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 ですから、人数の差だけではなくて、本当は確定値ですから、実際に所得制限があつたりした、いろいろな品物に使う、パンツとか入院の費用とか、いろいろなものが具体的に定めたのかと思つたのですが、その辺の内容を教えてもらえたらなと思つたのです。

実は、何でこんなことを言うか、1人、2人というので少ないと言われるかもしれませんが、子供さん生まれるときはみんなすごく

心配するんです。元気で五体満足で生まれてきてほしいという中で、そして若干、体重が少なかったということで、非常にびっくりされて何とか育ててほしいなというすごい思いがあると思うし、我々南砺市にとっても、非常に子供さんが少ない中で、本当に少しでもたくさんの方が元気であってほしいという思いのときに、この交付金というのは非常に所得制限なしにしてもいいぐらいの大事な僕は事業だと思っていますので、その辺しっかり押さえて、国から交付金出てるのにもかかわらず、単に差額が出たからといって、内容も精査して物事を進めてもらいたいということでもありますので、その辺に対する見解をいただけたらと思います。

○山田清志委員長 山田課長。

○山田こども課長 今、ご質問いただいた件につきましては調べまして後ほどお答えしたいと思います。

○竹田秀人委員 後ほど。

○山田清志委員長 後ほどでいいですか。

○竹田秀人委員 はい。

○山田清志委員長 ほか、いかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤幸江委員 困難な問題を抱える女性支援推進等事業費国庫補助金の返還額ということで、実績で返還されるのだと思いますけれども、この予定のとおり相談事業を受けられた、女性の相談支援員の活動が実績どおりだったのか、何かどこかで減らしたところがあるのであれば、その何か理由というものはあるのでしょうか。そのあたりを教えてください。

○山田清志委員長 山田課長。

○山田こども課長 今ほどの困難な問題を抱える女性支援推進事業につきましては、この経費の

対象がこども家庭センターで相談を実施する女性相談員1.5人分の人件費について、国庫補助金を頂いております。

今回の返還につきましては、人件費に係る実績ベースにより返還になりまして、相談件数で幾らというのはございません。単に1.5人分の働かれた時間に対する返還ということになります。

以上です。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 実績なのだろうと思います。

この困難な問題を抱える女性支援ということでは、主な相談の内容についてはどのようなものだったのか、教えていただける範囲でお願いいたします。

○山田清志委員長 山田課長。

○山田こども課長 困難な問題を抱える女性の相談ですが、具体的には、配偶者や子供など、家族からの暴力、それから離婚問題、子育ての養育に関する相談、家庭内不和など、そういったことがこの相談、女性相談員への相談の内容ということになります。

以上です。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 大事な相談の窓口だと思っておりますので、実績どおりといいますか、ほぼそれに近い形で実施されたのかと思います。ありがとうございます。

○山田清志委員長 ほか、いかがですか。

[発言する人なし]

○山田清志委員長 それでは先へ進めます。

教育費についてであります。

議案書の38ページから41ページ、12月補正予算説明資料では、55ページから60ページになり

ます。ただし、社会教育費の博物館費及び美術館費は除きます。

各委員からの質疑を求めます。

議案書の38ページから41ページです。

よろしいですか。

竹田委員。

○竹田秀人委員 多分、ミスなのかなと思うのですが、説明資料の55ページとか、あといろいろなところに電気料とか光熱費のこと書いてあるのですが、55ページの①、②、③と書いてあるんですけども、燃料費、電気料、電気料と電気料2つ書いてあって、何かの間違いではないかと思いますが、ほかの部分にも一緒のような間違いがあり、全部そうなので、その辺、説明いただけますか。

○山田清志委員長 教育部、上野次長。

○上野教育部次長 ご指摘のとおり、間違いでございます。

③につきましては上下水道料となっております。②が電気料で③は上下水道料となっております。全てのページに、同じ記載のページにつきましては全て③は上下水道料となっております。間違いでございます。申し訳ございません。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 間違いはあるかと思うのですが、委員長が補足説明ありますかと言うときに、しっかりと訂正をしてもらわないと、このままもし言わないと流れてしまうことになりますので、その辺はしっかりしていただきたいと思います。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 今後は、このこのようなことがないようにしっかり確認して進めてまいりたいと思います。

○山田清志委員長 ほか、いかがでしょうか。

大河原委員。

○大河原晴子委員 今回の件に関連してなんですけれども、説明資料のほうの58ページの中学校管理費のほうは、電気料だけの不足分なのでしょうか。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 中学校管理費につきましては電気料のみが不足が見込まれるということで補正をお願いしております。

○山田清志委員長 ほか、いかがでしょうか。

[発言する人なし]

○山田清志委員長 では、もう一つだけ進めます。公債費についてであります。

議案書で42ページ、12月補正予算説明資料では24ページになります。

各委員からの質疑を求めます。

ありませんか。

[発言する人なし]

○山田清志委員長 それではここで暫時休憩に入りたいと思います。

それでは委員会室の時計で14時50分から会議を再開いたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時50分

○山田清志委員長 それでは、会議を再開いたします。

現在は歳出について質疑を行っております。

山田課長。

○山田こども課長 先ほどの療育医療費についてお答えします。

まず、訂正させていただきたいのですが、1名に対する給付と申し上げましたが、令和6年度新規認定が1名ございまして、継続がほか

に2名ありまして計3名に対する給付になります。

補助金の流れとしましては、実績ベースにより交付申請をしております、実績ベースにより補助対象経費の2分の1が国から来るということになりまして、当初100万円の交付金が来るということで申請をしております。それは概算ですので、その後、実績ベースにより今回減額したということになります。

70万円というのは、100万円の7割について先に国のほうから頂いたという流れになっております。

子供の医療費につきましては、全額、市のほうで子供医療費に対して市が公費で負担しているということになりますので、それに対して国が療育医療費としてどこまで交付金としてみてもらえるかということになりまして、保護者にとってはどれだけでも負担がないということになります。

この療育医療に該当する子供は、医師の診断があれば、全てこの対象になり、国から市が払った子供医療費分に対して国から補填があるということになります。

以上でよろしいでしょうか。すみません。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 どうもありがとうございました。

本当に先ほども言いましたけれども、本当に楽しみにしておられた中で、非常に懸念されるような結果になった。それに対する支援というのは非常に大事ではないかなと思っております。

今、1名の方とあと2名の方が継続という、1歳になるまでだったか、その辺の決まりがあったのではないかなと思っておりますし、あと、今伺いますと、所得制限には引っかけられないと

というようなお話を聞きました。所得制限があって、そしてあれば支払われない部分があるということなのかなと思ったりもして聞いていたのですが、そういう方方にはぜひともしっかり応援してあげてほしいなという思いで聞かせてもらいました。

返還しなければならないものは返還すべきですけれども、なるべく精査して、その方に、対象の方にはしっかり支援してあげてほしい。

そしてまた、もう少し言えば、その所得制限というのは撤廃してもらってもいいのではないかなというぐらい考え方を進めてもらってもいいのではないかなと僕は思いますので、ぜひともまたこれからひとつしっかり応援してほしいと思います。

以上です。

○山田清志委員長 よろしいですか。

○竹田秀人委員 はい。でもらおうかな。

○山田清志委員長 もらいますか。

山田課長。

○山田こども課長 ありがとうございます。

こういった療育医療の対象になった赤ちゃんに対しては、保健センターの保健師とも連絡を取り合って、巡回などで指導しているところです。お互いに情報共有しながら、よりよい子育て環境を親御さんと共につくっていただけるよう、支援側としても協力してまいりたいと思っております。

以上です。

○山田清志委員長 ほか、よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 それでは、続きまして、所管部分の歳入について審査を行います。

議案書の18ページから20ページの所管部分の歳入について、各委員からの質疑を求めます。

ないですか。

[発言する人なし]

○山田清志委員長 続きまして、所管部分の債務負担行為について審査を行います。

議案書の51ページから56ページ、12月補正予算説明資料では80ページとなります。

各委員からの質疑を求めます。

竹田委員。

○竹田秀人委員 説明資料の80ページの債務負担行為の福野小学校のスティールドラム購入について147万4,000円についてであります。福野小学校で使っておられる老朽化したスティールドラムを更新するのに、今からでないとなかなか間に合わないというようなことから債務負担行為になったのだらうと思っておりますが、老朽化したということは、どれぐらいの状況になると老朽化になるのか。そしてまた、全体でこの今スティールドラムというのが、トータルでどれぐらいのものなのかなというのも教えていただければ。

○山田清志委員長 教育部、上野次長。

○上野教育部次長 老朽化につきましては音が変わってくるというか、安定した音が出なくなれば老朽化というような形で更新をしております。全体数についてはすみません、手元に数字がございませんので、お答えすることが今できません。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 全体については見えないということですか。

○上野教育部次長 確認すれば。

○竹田秀人委員 確認してもらえることは確認し

てもらって、今回のはどれぐらい、その割合でどれぐらいほどのものなのかなということを知りたかったということでありまして、ぜひ後ほど教えてもらえたらいいと思うのですが、これは福野小学校という特別な一つの指定された学校であります。これは多分福野小学校でということは、これを使われるのはそれなりの理由があつて、そして学習に使われていると思うんですけれども、それがこの流れと、それと今実際にこれをどういうふうに福野小学校では学習に生かしておられるのか、教えていただけますか。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 スティールドラムにつきましては、福野町時代からのスキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド等についていろいろと取り組んでいる中で、学校のクラブの中でスティールの練習と発表等を行っております。各種イベントにも参加しておりますので、福野地域の町時代からのそういう音楽、国際音楽の交流の中で生かされております。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 いろんなイベントなどで使われる、何年生から何年生というか、どの程度の学年で使われてやっておられるのですか。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 すみません、その辺の学年の対象につきましても、調べさせていただいて、後ほど全体数と合わせてお答えさせていただきたいと思っております。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 福野ではこういうスティールドラム、僕もスキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドなどでたたかせてもらって、何といういい音が出るのだらうと、音楽にはならないのですが、い

い音が出るなと思っていたんですけれども、非常に独特の音がする楽しい楽器だなと思うのですが、福光東部小学校では太鼓、和太鼓をやったりしているのです。和太鼓をやっているんだけれども、学校の学習発表会なんかではやられるのですが、なかなか南砺市の皆さんにお知らせすることはあまり機会がない。一生懸命やっておるのに、何かスティールドラムにしても、福野小学校でイベントでやっておられるかもしれませんが、何か小学校の子供たちが一緒にこういうことをやっているというようなことを、何かの機会に皆さんにお知らせする機会があればいいかなと思うのですが、また、よろしくお願ひします。すみませんけれども、一つよろしく、本当に皆さんにお知らせする機会をまた考えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 毎年のスキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドでは必ず発表の場を設けておりますし、そのほかでも出演はいろいろなところでしております。ただ、楽器が大きなものですから、どこへでも行ってすぐやるというような形ではないので、そういうのは限られる場合はございますが、できる限りの発表はさせていただきます。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 先ほど言いましたように、僕は東部小学校の和太鼓の話をさせていただきましたが、福野小学校ではスティールドラム、例えば私その辺よく知らなくて、大変申し訳ないのですが、城端であったり、井波であったり、いろいろな平であったら多分小学校でも民謡、郷土芸能やったりしておられるのではないかと

おります。そういうところが、みんな小学校の子供たちの何かそういう発表ではないですけれども、お知らせする場があればいいのかなと、そういうふうにもっともっとスティールドラムで子供たち頑張っているよみたいなのがあればいいかなというふうに思って言わせてもらいました。

それについて、ご見解いただきます。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 各学校のいろいろな取組というのは、学習発表会を中心に発表をさせていただいております。ただ、高校生とかとまた違って、いろんな場に公演というような形では行っておりませんが、地域の発表会であったり、そういう形でも出られるような学校につきましては出演させていただいております。そのように学校の各地域の特色を生かした発表の場というのは、学校と子供たちの負担にならない範囲と言いましたらあれですけれども、いろんな機会です。そういう場については積極的に参加したいと考えております。

○山田清志委員長 この後採決に入りますが、今ほどの竹田委員のスティールドラムの全体数、あるいは対象年齢、これから調査となっておりますけれども、これは聞かないと、採決入れませんか。

竹田委員。

○竹田秀人委員 これについては、教えてほしいことは教えてほしいですが、採決には影響はありませんので、資料としてまた後ほど教えてもらいたい。

○山田清志委員長 ほか、いかがでしょうか。

[発言する人なし]

○山田清志委員長 それでは、質疑が尽くされた

ものとして、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

議案第98号 令和7年度南砺市一般会計補正予算（第5号）の所管部分について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案の当委員会所管部分については原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

議案第115号 高岡市との富山呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議についてから議案第119号 小矢部市との富山呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議についてまで 質疑・採決

○山田清志委員長 次に、その他の議案の審査にはいります。

議案第115号 高岡市との富山呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議についてから議案第119号 小矢部市との富山呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議についての5案件についてであります。

お諮りいたします。ただいまの5案件につきましては議案ごとに順次審査を行い、議案審査終了後、5案件を一括して採決したいと思います。

このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

まず、議案第115号 高岡市との富山呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について審査を行います。

議案書の250ページから254ページ、議案参考資料の117ページから118ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 それでは、次に、議案第116号 射水市との富山呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について審査を行います。

議案書の255ページから259ページ、議案参考資料の119ページから120ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。〔「なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 次に、議案第117号 氷見市との富山呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について審査を行います。

議案書の260ページから264ページ、議案参考資料の121ページから122ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。ありませんか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 次に、議案第118号 砺波市との富山県西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について審査を行います。

議案書の265ページから269ページ、議案参考資料の123ページから124ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 次に、議案第119号 小矢部市との富山県西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について審査を行います。

議案書の270ページから274ページ、議案参考資料の125ページから126ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 以上、議案第115号から議案第119号の5案件について順次審査をいたしました。

審議が尽くされたものとして、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

それでは、議案第115号 高岡市との富山県西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議についてから議案第119号 小矢部市との富山県西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議についてまで、

以上5案件について原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、以上、5案件については原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

#### 議案第120号 字の区域の変更及び廃止について 質疑・採決

○山田清志委員長 次に、議案第120号 字の区域の変更及び廃止について審査を行います。

議案書の275ページから277ページであります。補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 質疑がありませんので、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

議案第120号 字の区域の変更及び廃止について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案については原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

#### 議案第121号 財産の減額貸付についてから議案第123号 財産の減額貸付についてまで 質疑・採決

○山田清志委員長 次に、議案第121号 財産の

減額貸付についてから議案第123号 財産の減額貸付についての3案件についてであります。

お諮りいたします。ただいまの3案件については議案ごとに順次審査を行い、議案審査終了後、3案件を一括して採決したいと思います。

このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

まず、議案第121号 財産の減額貸付について審査を行います。

議案書の278ページから279ページであります。補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。齋藤委員。

○齋藤幸江委員 2点お伺いしたいと思っておりますが、この121号から3案件です、財産の減額貸付ということになっております。またその後のほうにもございますが、無償貸付というものも出てきます。この2つなんですけれども、どこがどう違うのか、教えていただきたいと思っております。

○山田清志委員長 行革・施設管理課、上坂主幹。

○上坂行革・施設管理課主幹 こちらのほう、お答えさせていただきます。

国・県の補助金を受けて整備された施設で、耐用年数が到来していないものにつきましては有償で貸し付けた場合、補助金を返還することになりますので、無償としております。それ以外のものにつきましては有償としております。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 よく分からなかったんですけれども、減額するというので、減額の金額出さ

れておりますけれども、この金額の基になる基準といたしますか、規定というのはあるのですか。

○山田清志委員長 上坂主幹。

○上坂行革・施設管理課主幹 こちらのほうは本来であれば建物貸付料も含めての貸付価格にするべきところですが、再編の対象施設につきましては建物の保険料相当額と固定資産税相当額の合計としております。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 それでは、貸し付けられて金額出されておりますが、このそれぞれのところから事業計画は求められているんですよね。どのようになっているのか、教えてください。

○山田清志委員長 上坂主幹。

○上坂行革・施設管理課主幹 こちらのほうにつきましては、10月に利活用提案募集というのを公募しておりまして、応募があった7施設につきまして、審査委員会のほう11月に開かせていただいております。その中で、事業計画等を審査させていただいておりますので、内容のほうは確認させていただいております。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 となりますと、この例えばイオックスでしたら23万7,000円年額ということで、この金額を示しての募集ということだったんですね。

○山田清志委員長 上坂主幹。

○上坂行革・施設管理課主幹 募集要項でこちらの金額をお示しして、それに応募していただいておりますということになっております。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 そうしますと、たくさん利用があつて収益がたくさん上がったといったときには、その上がった分は有償ですから、決まった

金額をバックされるということだと思んですけども、その残りの分についてはその事業者、主体の方々で後はまた有効活用されるという、そういう理解でよろしいのですか。

○山田清志委員長 上坂主幹。

○上坂行革・施設管理課主幹 そういった理解でよろしいかと思えます。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 もう一回確認なのですが、無償で貸し付けるところは国や県のお金ももともと入っていなかったので無償だというそういう理解でいいのですか。

○山田清志委員長 上坂主幹。

○上坂行革・施設管理課主幹 先ほど、すみません、言い間違えたかもしれませんが、補助金を受け取る場合は無償にしなければいけないということになっております。有償で貸し付けると補助金の返還を求められるということとなっております。

○山田清志委員長 ほかいかがでしょうか。

榊委員。

○榊 祐人委員 聞いてよろしいですか。

今、121号から123号の減額貸付けのことだけではなくて、無償貸付けの件も一緒に聞きたいんですけども、よろしいでしょうか。

○山田清志委員長 はい。結構です。

○榊 祐人委員 減額貸付けと無償貸付け7施設あるわけですが、貸付けした後に、大幅などうか、修繕が必要になった場合に、どこまで市が関与するのか、その辺はどういった協定の内容になっていますか。

○山田清志委員長 上坂主幹。

○上坂行革・施設管理課主幹 募集要項上にも書いておりますが、貸し付けた後の修繕につきま

しては、貸付者のほうで負担していただくということにしております。

○山田清志委員長 榊委員。

○榊 祐人委員 少額であれば貸付けを受けた人が対応できると思うのですが、本当に大きな金額になると、なかなか事業者では負担しきれないような場合も想定されると思うのですが、そういった場合も一切市の関与はないということですか。

○山田清志委員長 上坂主幹。

○上坂行革・施設管理課主幹 ないという認識でおります。

○山田清志委員長 榊委員。

○榊 祐人委員 例えば落雷で機械が壊れたとかといったら事業者の責任ではないですよ。あと、天変地異で土砂崩れに巻き込まれて何か壊れたということになると、事業者の責任ではないです。そういった場合も一切市の関与はないということですか。

○山田清志委員長 上坂主幹。

○上坂行革・施設管理課主幹 落雷等につきましては建物共済保険料に市のほうで入っておりますので、それを使っていただきたいと思いますっております。土砂災害等につきましては、保険で対応できるか、そのときになってみないと分からないですけども、可能な範囲で保険の適用で賄っていただきたいと思います。

○山田清志委員長 榊委員。

○榊 祐人委員 そういった市の関与がないということになると、譲渡なり貸付けを申し出た事業者、非常に不安だと思うんです。その辺はしっかりと交通整理をしておく必要があるかと思えますけれども、例えば事業者のほうで、もう経営が無理になったから、市に返還するとい

うふうなことになった場合で、そういったことも協定書の内容に含まれているのですか。

○山田清志委員長 上坂主幹。

○上坂行革・施設管理課主幹 貸付け契約におきましては、その中でそういった不測の事態が起こった場合は、双方協議して決めるということにしております。

○山田清志委員長 榊委員。

○榊 祐人委員 協議が調わなかったら、そこまで考える必要がないのかどうか分かりませんが、たとえば市としてももう返還されても困るということになると、事業者の泣き寝入りになります。本当にそれでいいのでしょうか。しっかりとその辺は返還に応じますとか、例えば市として後継の事業者が見つからなかった場合には解体するとか、そういったことまできちんとしておかないと、公共施設の再編計画にとって不都合が出てくるのではないですか。その辺はどうなのでしょう。

○山田清志委員長 上坂主幹。

○上坂行革・施設管理課主幹 これはあくまで建物の貸付ですので、事業者のほうで事業を継続できないということになりますと、まずは市のほうに返還を受けて、その後のことはまた検討していきたいと思っております。

○山田清志委員長 総務部、石崎部長。

○石崎総務部長 まず、貸付けする際に事業計画書を出していただいております。その中で、きちんと5年間も10年間の実行計画が適当かどうかというのはこちらのほうで判断をさせていただきます。

また、募集する際に、10年間なら10年間やっていただくことを条件にも留めていまして、もしそれが達成できなかった場合には、一応

というか、できなかった場合には返還金を求めるような条項も設けております。その条件の下で、きちんと経営をやっていただくということがまず前提でございますので、単純にできなかったから返すという、そういったような事業者にまず貸し付けないということをまず私たちは意識をしております。

あくまでも施設を有効に活用していただくことが公共計画再編計画の目的でございますので、そういった意味においても、まず事業者の選定というのはすごく大切になってくるかと思えますし、今回、無償なり減額で貸付けさせていただきましては、稼いでいただいて、この後来た修繕にも耐えていただかなければいけませんので、そういったことも踏まえた上での今回の減額ないし無償での貸付けとなっておりますので、そのあたりもご理解をいただきたいというふうに思います。

○山田清志委員長 榊委員。

○榊 祐人委員 今ほど、部長では10年というような話が出ていましたけれども、議案として出ているのは大体5年ぐらいかと思うんです。イオックス・ヴァルトと五箇山荘が10年か。ほかは5年とか、そういう期間で事業者が納得して契約をしておられるということですね。再確認ですが、減額貸付けなり無償貸付けの貸付けする物件については修繕の必要ない状態になっているわけですよね。それとも、もうすぐ壊れそうなどころがあるのかどうか。その辺の確認は取れているのでしょうか。

○山田清志委員長 上坂主幹。

○上坂行革・施設管理課主幹 それぞれの施設につきまして今、どういった状態にあるかというのは双方で確認を行っております。

○山田清志委員長 ほか、いかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 それでは、次へ進めます。

次に、議案第122号 財産の減額貸付けについて審査を行います。

議案書の280ページであります。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 それでは、次に、議案第123号 財産の減額貸付けについて審査を行います。

議案書の281ページから282ページであります。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 それでは以上、議案第121号から議案123号の3案件について順次審査を行いました。

質疑が尽くされたものとして採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

議案第121号 財産の減額貸付についてから議案第123号 財産の減額貸付についての3案件について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、以上の3案件については原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

議案第124号 財産の無償貸付についてから議案第127号 財産の無償貸付についてまで 質疑・採決

○山田清志委員長 次に、議案第124号 財産の

無償貸付についてから議案第127号 財産の無償貸付についての4案件についてであります。

お諮りいたします。ただいまの4案件については議案ごとに順次審査行い、審査終了後、4案件を一括して採決いたしたいと思っております。

このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

まず、議案第124号 財産の無償貸付について審査を行います。

議案書の283ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 それでは、次に、議案第125号 財産の無償貸付について審査を行います。

議案書の284ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。いいですか。

齋藤委員。

○齋藤幸江委員 貸付けの相手方なんですけれども、ほかのところもそうなのですが、以前に南砺市がお願いしていて、もうできないというふうに戻された、そういった相手方さんについてもこの貸付けの対象になるのかならないのか、そのあたりの判断というのはどういうふうにされているのか、教えてください。

○山田清志委員長 上坂主幹。

○上坂行革・施設管理課主幹 あくまでも、今回

の公募に応募された一事業者として取り扱っております。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 こちらのほうも事業計画が出ていると思うんですけども、出したんだけど、受けた後にそれが途中でうまくいかなかった場合に、例えばお店を開いたそれを閉店しているという状態がずっと続くのでも、ずっとその間貸し付けているという状況になるのですか。

○山田清志委員長 上坂主幹。

○上坂行革・施設管理課主幹 借受け者が開店休業みたいな状態であったときに、そのまま放置しておくかということですか。

そのときは、そういった状態であれば、双方協議して原形復旧の上、返却していただくという手続に向けて取り組んでいきたいと思えます。

○山田清志委員長 ほか、いかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 次に、議案第126号 財産の無償貸付について審査を行います。

議案書の285ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 それでは、次に、議案第127号 財産の無償貸付について審査を行います。

議案書の286ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。よろしいでしょうか。

才川委員。

○才川昌一委員 今回のこの貸付けに向けて、10年から5年の間があると、無償の場合は補助金を頂いているのがまだ残っているという話で、これはほかの5つというのはみんな5年の間で償還終わる、償還というか、そういうのが終わる話になってくるのでしょうか。それともそれぞれまだまだ続く話ばかりなのか、その年度というのはどういうふうになっていますか。

○山田清志委員長 上坂主幹。

○上坂行革・施設管理課主幹 年度はそれぞれの施設で異なっておりまして、令和10年度に来るものと令和12年度に来るものと、あとは少し長い期間あるものが残っております。

○山田清志委員長 才川委員。

○才川昌一委員 そういう意味で言ったら、しばらくそのまま続くという話になりますよね。これはこのあと継続して5年終わった後また5年残るとか、そういうのも出てくるだろうという話のときに、どのような契約にするかという大事な話になってくると、特に10年という契約期間設けておられるときに、10年間同じような業務していくというのはなかなか難しい時代になってきていると、使い方もいろいろ変わっていかねばならないという話も出てくる中で、10年の契約にしているという話になるものですから、今は最初の一発目のときの貸付けのときに、こういう状態だからこういうふうに営業していかなければならないから、10年間借りるという方向性になっているかもしれませんが、10年の間にいろいろなことが起こる可能性がある話のときに、復旧して返してもらわないと困るという話だったんですけども、相手方の経営状況も含めてどんなふうになっていくか分からない話ですよ。

だから、そういう意味で言ったら、今当初の事業計画と何年後かの事業経過は違ってくるべきだと思うもので、経営していることから言えば、そのときそのときで経営状況をしっかりと把握しながら、それでそれがこの施設の運用に向けて合致していく施設の運用の仕方をしていくのかどうかということは、ある程度監査していかなければならないのではないかなと思うんですけども、その貸付期間の市の関与の部分についてはどんなふうを考えておられるのでしょうか。

○山田清志委員長 上坂主幹。

○上坂行革・施設管理課主幹 5年にしても10年にしても、非常に長い期間になりますので、その更新のタイミングで見直しといいますか、内容のほうしっかり把握した上で次の更新に向けていきたいと思います。

○山田清志委員長 才川委員。

○才川昌一委員 それでは、例えば5年後の話だったら5年後のときに、どんな経営になっているかということで、その次の経営をどうするか、契約をどうするかということを考える。10年空いているときには、10年後にどうなるかという話を考えるということですよ。

その間に、私が先ほどから言っておるのは、長い期間だから、ある程度その5年間、特に10年間というのは、同じような経営をずっとしていけるわけない時代になってきているといったときに、それをこのまま同じように20万貸与でいけるという話になるのかならないのか。

その辺を見直していかなければならないところも出てくるのではないかなということを考えながら、管理監督みたいなことを、貸与するだけやから、その対応していかなければならないの

ではないかということを行っているのであって、5年後、10年後に、そのときに次どうなるかということは、そのときに考えるわということではないのかどうかということを行っているのです。

その辺の関与の関係をどんなふう考えていくのかということが大事だと言っているわけでありまして、そうしないと、その施設をせっかく有効利用していかなければならないという計画を立てておられる方々の在り方も含めて、市としてでもその施設をどんなふうにも有効利用していくか、してもらわなければならないかということを考えていかなければならないという施設であるというふうに思ったら、それらについて、しっかりとその運用がなされているかどうかということを見ていなければならないのではないかなということを行っているのであります。

そういう意味で言ったら、年度ごとにある程度の経営の状況とかを管理監督していかなければならないところに、行革の立場としてあるのではないかなということを行っているのであって、それはどうかということ質問しているのです。

○山田清志委員長 石崎部長。

○石崎総務部長 契約書上につきましては、実地調査などということで項目を設けております。当然、事業をやっていく上では、そういったことも必要になれば、調査もできるような規定にはしておりますが、基本的には今ほどおっしゃられたような、もし今のやり方ではこのままでは経営が成り立たないというときは、経営のやり方を変えるでありますとか、新しい事業に取り組むとか、そういったことに関しては、できるだけ自由に提案者の方にやっていただきたいということから、強制的に経営状況の報告というものは求めてはおりません。

ですが、経営上これはやばいなというときには、きちんと現地調査に入れるように、契約書上は設けておりますので、そういったことについてはきちんと行革のほうでも経営状況というのは、運営状況を見ながら、必要に応じて対応してまいりたいというふうに思います。

○山田清志委員長 才川委員。

○才川昌一委員 前に、契約をしていたのに、途中で会社放り投げた方も今まで中にはおられたわけですから、その辺も鑑みながら対応してほしいということを言っているのがあって、契約上は5年後に、10年後にそのときに再契約し直すかどうかという話をしているのではなくて、その間に経営が行き詰まったときというのは出てくるだろうと。

言いにくいけれども、そんなところが出てきたときに、改修工事して、元に復旧してもらってから返してもらえたらよろしい、もう出て行っていないかもしれないのに、改修も何もせず、片づけて返してもらおうことも出てくるかもしれない。前例があるから言っているものであって、その辺をしっかりと対応してほしいというふうをお願いをしたいと思います。

○山田清志委員長 石崎部長。

○石崎総務部長 ある意味、これは事業者さんも市もある意味リスクは負っているかもしれませんが、それはお互いに緊張感持ちながら、当然必要に応じて、こちらからきちんと現地調査に入るといことも踏まえて、とにかく今施設を有効に活用できるよう、少なくとも5年間、10年間はきちんと活用いただけるよう、こちらとしてもきちんと見ていきたいなというふうに思います。

○山田清志委員長 才川委員。

○才川昌一委員 公共施設の再編で、事業が再編が進んでいないというのを我々議員よく聞くから言っているんですけども、その施設をいかに有効利用して、市民の方に利用していただける施設に造っていくかということが一番大事だと、それにつけて市がどこまで関与するかという話になるのであって、一番大事なのは、公共施設でありますので、その施設をいかに市民の方に有効利用していただくかということを観念として考えていただいて、施設運営を考えていただくということが大事だと、そのことを改めてお伝えをさせていただきたいと思います。

○山田清志委員長 石崎部長。

○石崎総務部長 必要な公共施設は当然我々としても、市としても十分使っていただきたいと思えますし、ただ今現在の公共施設の再編というのは、ある意味、市として本当に必要かどうかということも議論した上での、今利活用提案を練っておりますので、そういったことを、おっしゃられたように、いかに市民の皆さん、それから民間の皆さんに活用いただくかということは、本当に大事だと思っておりますので、それに向けてどういう取組がいいのか、引き続き内部で検討しながら取組を進めてまいりたいというふうに思います。

○山田清志委員長 ほか、いかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 それでは、以上、議案第124号から議案第127号の4案件について、順次審査をいたしました。

質疑が尽くされたものとして、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決

をいたします。

議案第124号 財産の無償貸付についてから  
議案第127号 財産の無償貸付についての4案件について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、以上の4案件については原案のとおり可決することに決定をいたしました。

—————  
**請願第1号 再審法改正を国会主導で  
早急に成立させることを求める意見書  
採択について 質疑・採決**

○山田清志委員長 次に、請願書の件について、審査を行います。

当委員会に付託された請願は請願第1号 再審法改正を国会主導で早急に成立させることを求める意見書採択の請願であります。

付託された請願書の趣旨については配付された請願文書表のとおりであります。

笠井議会事務局長から請願書について朗読させていただきます。

笠井事務局長。

○笠井議会事務局長 昨年秋東京高裁は、袴田事件で「5点の衣類」などを、検察と捜査当局のねつ造と認定する検察批判の判決を出して、再審無罪を確定させ、世論の批判が再審法の不備に沸き立ったとき、それまで再審法改正に消極的だった法務省が突如法制審議会を動かし、法務省・検察庁主導で、再審法改正法案の準備を始めました。

これを見て、すでに両院で過半数を結集して、これまでのえん罪事件の教訓を総括していた超党派議連は、立法府こそが事実と道理を明らか

にする裁判のルールを作成する立ち場にあると  
考え、先の通常国会に改正法案を提出し、現在、衆議院で継続審議となっております。

私たちは、国会が主導権を発揮して審議を促進し、過去に何度も重大な証拠をねつ造した検察庁は、謙虚に国民の声を聴くことが求められていると思います。それなのに、法制審からは、①新たな証拠開示は「最新申請人が提出した新証拠と関連するもの」へ限定し、②「再審決定が出た場合にも検察側の上訴を認める方向のもの」だと伝えられています。10月に福井女子中学生殺人事件の再審審判決で、検察側の証拠ねつ造は、「公益の代表者としてあるまじきこと」と裁判所から批判されたことをもっと重く受け止めねばなりません。

以上により次の2項目を含む意見書を採択し、国会等関係方面へ発出してくださるよう、請願いたします。

**請願事項**

(1) 議員立法として国会に提出されている「再審法改正法案」を優先的に審議し、速やかに可決成立させること。

(2) 再審法は、えん罪者の人権を救済するための法であるという骨子を守ること。

最新法改正案には4つの骨子があります。

(イ) 請求審の対象事件に何らかの関与をした裁判官の排斥ないし忌避の権利

(ロ) 再審請求期日指定など、手続き規定の整備

(ハ) 検察官保管証拠の請求または職権による開示命令

(ニ) 再審開始決定に対する検察官の不服申し立ての禁止

以上であります。

○山田清志委員長 再審法改正を国会主導で、早急に成立させることを求める意見書採択の請願についてでありますけれども、この請願の内容について、市としてはどのように捉えておられるか、現状を含めて当局より意見を求めたいと思います。

総務部、片田次長。

○片田総務部次長 今ほどの請願書の内容と重なるところもあるかと思いますが、再審法の改正に係る現在の国の状況、そしてまた富山県、近隣の市の動きも踏まえて、お答えしたいと思います。

まず、国におけるこの改正に向けては、2つの組織で議論が進められておるところでございます。

一つは、法務省の法制審議会におけるもの、もう一つは国会における超党派の議員連盟によるものということになっております。

1つ目の法務省の法制審議会での議論につきましては、4月から既に10回を超える会議が重ねられております。その中で、再審法改正の主な争点でございますけれども、再審を請求するときの証拠を開示するその範囲ということが1点、それと再審開始決定に対する検察官の不服申立ての取扱いというところがもう1点、この2点が大きな争点だというふうに捉えております。

証拠開示の部分につきましては、開示の範囲を限定する案と幅広く求める案で意見が分かれている状況にあるようでございます。また、検察官の不服申立てにつきましては、冤罪被害者やその弁護団が早期救済のために禁止を求めておられますけれども、法制審議会の中では消極的な意見が今見られているという状況でありま

す。

また、もう一つの、超党派による議員立法の動きのほうでございます。こちらのほうにつきましては冤罪被害者の弁護団、それから日本弁護士連合会が法制審議会を待たずに証拠開示の義務化などを盛り込んだ超党派による議員立法の早期成立を求められております。国会では野党が今現在共同で国会に改正案を提出されている状況ですが、逆に、与党側で消極的な姿勢もあるとのことで、現在の臨時国会、これが明日17日が会期末というふうになっておりますけれども、審議入りが難しいという状況にあるということも今聞いております。

そこでですけれども、県内、富山県及び近隣市におけるこの再審法改正に対する動きも確認させていただきましたので、お伝えしたいと思います。

富山県は、議員提案として9月定例会で審議、その上で採決されておられます。そしてまた9月30日に国に対して、これは衆議院、参議院の両議長、内閣総理大臣、法務大臣、内閣官房長官のこの5者宛てに再審法の早期改正を求める意見書を提出されておるところでございます。

それから、県内のほかの市でございます。富山市です。今回の12月定例会で今審議中であるというふうに確認を取らせてもらっております。結果はまだ分かりません。

それから、呉西のほかの5市でございますが、こちらのほうは現在、特に動きをされておられません。そういう状況でございます。

こういったことを踏まえて今お話をさせていただきましたが、いずれにしても、今回この冤罪というものが一つの大きな部分になっておりますけれども、冤罪という言葉は有罪とさ

れた方、それからまたそのご家族にとっては、まさに人生にも非常に大きな影響を及ぼすという、最大な人権侵害というふうに、やはり私もも考えるところでございます。この再審法改正の早期実現という部分については、市としても大切な部分ではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○山田清志委員長 それでは、次に各委員からの意見を求めます。

井淵委員。

○井淵信雄委員 今回の請願書について、少し意見を述べます。

国政では、初の女性の高市政権になり、約60日になり、現在臨時議会、予算委員会が開催されています。さきの通常国会にこの改正法案を提出されています。2つの事項が上げられ、その内容は、再審法改正案、2つ目が冤罪者の人権を救護するための法であります。今回のこの請願書も衆議院で継続審議となっているので、同等の扱いでよいと思います。継続審議が妥当で対応すればよいと思いますが、いかがでしょうか。

○山田清志委員長 ほか、ご意見どうでしょうか。榊委員。

○榊 祐人委員 国会の動きは少しまだ鈍いようですが、一応法案としては出ているということでありまして、県内で県議会は採択したけれども、市町村はまだどこもまだ採択に至っていないという状況で、南砺市が率先してというのはどうかなという思いもあります。

意見書の趣旨は賛同できますが、慌ててこの会議で採択することもないような気がしております。そういった意味では、不採択までは少し

行き過ぎかと思いますので、継続審査としてはいかがでしょうか。

○山田清志委員長 ほか、いかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 今ほど、2人の委員の方からも意見ありましたけれども、現段階では今すぐ意見を提出するのではなくて、今後の政府の動きや他の市町村等の状況なども注視していく必要があるのではなからうかということで、継続審査とすることの提案がございました。

このことについてご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議がないようであります。

よって、本案については継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で、当委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。

教育部、上野次長。

○上野教育部次長 すみません。先ほど、福野小学校のスティールドラムの数について確認が取れましたのでご報告させていただきます。

総数につきましては26組でございます。26組中、今回2組を更新するものでございます。対象といたしますか、そのクラブにつきましては、4年生からが対象となっております。これはスティールドラムに限らず、他のクラブも共通で4年生から対象となっております。

以上となります。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 大変たくさん数がある中で、今回は2組だけだということでありまして。学校

の教育にさえしっかり使ってもらえればいいなと思いますし、また、今回福野小学校ということですが、ほかの小学校でもそのような機材があるかと思しますので、その辺のしっかりした支援のほうも、またこれから検討して進めてもらいたいと思いますので、どうぞよろしく願いします。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 南砺市では各地域の特色を生かした教育に取り組んでおります。その際には各学校と協議しながら、必要なものについて計画的に更新をしていきたいと考えております。

#### 市政一般に対する質問

○山田清志委員長 それでは、市政一般に対する質問を行います。

当委員会の所管部分について、市政一般に対するご意見を求めたいと思います。

所管以外については、17日の全員協議会で質問をしてください。

それでは、各委員からの質問を求めます。よろしいですか。

榊委員。

○榊 祐人委員 二十歳の集いのことについて質問をしたいと思います。

来年、令和8年は7会場で予定をされております。ただ、ある会場で耳にしたのですが、令和9年からは分散開催ではなくて、1か所で開催してほしいということの意見から、何か市もその方向で検討を進めているようなことが聞こえてきたのですが、実態はどのようなものなのでしょうか。

○山田清志委員長 生涯学習スポーツ課、山下課長。

○山下生涯学習スポーツ課長 今、ご質問ありました二十歳の集いですが、手元に詳しい資料を持ち合わせておりませんが、今後、二十歳の対象者数が、だんだんと少子化によって少なくなってきておまして、いつかの時点で市内の対象者の皆さんを1か所でお祝いをさせていただきたいということ、この後、いつかの時点でそういった判断をしていかなければいけないということは思っております。

ただ、これまでは市内7会場で行っておりますけれども、なかなか職員数が、その地域ごとの職員数が減ってきていることもあって、特に旧村部の部分で、いろいろと実施に向けて支障が出てきていることも事実でありまして、そういったことから、部分的な統合の開催も視野に入れながら検討を進めたいということについて、まずは地域の皆さんのご意見を聞きたいということで、地域づくり協議会の全体会でそういった相談をさせていただきました。

その際に、どうせやるのであれば、1か所にすればいいのではないかとといったご意見もありまして、その方向も検討したいということでありました。その後、そのほかに時期についても、1か所で開催するのであれば、みんながもっと集まりやすい、雪のない時期がいいのではないかとといったご意見もあつたりしました。

そういったことを踏まえまして、実際の対象ではないんですが、今度来月1月の二十歳の集いの対象者の皆様方にオンラインでアンケートを実施をさせていただきました。

一括開催がいいか、これまでどおり分散開催というものがいいのか。また、時期的に今の現在の1月の成人式のある週の週末がいいのか、それとも3月とか、何かご希望がありますかと

というような、そういったことでお聞きしましたけれども、ほとんどの方、パーセンテージで言いますと、数的には対象者数、今年度今すぐ出てきませんが、三百何名の方にお送りをさせていただいて、回答のあったのは101名の方から回答を得ておりますけれども、そのうちの75%は今までどおりの分散開催がいいといった回答がありました。また時期的にも、いろんなご意見はありましたけれども、今までどおりの1月の成人の日のある三連休がいいといったご意見が77%ありました。

こういった結果も踏まえまして、我々とすれば、拙速にすぐ一括開催にするということではなくて、しっかりとそういったことを対象者の若い皆様方に周知を図りながら、実際には文化ホールにしっかりと対象者、それから親御さんの皆様方も入れるような状況をきちんとつくるまでは、何とか地域のご協力も得ながら、分散開催で何とかやっていくというような方向で今後は思っておるところでございます。

以上です。

○山田清志委員長 榊委員。

○榊 祐人委員 ちょうど南砺市が誕生した年に生まれた子供たちが、来年の1月に二十歳の集いに出席するのかなというふうに思います。そういった意味では、もう生まれたときから南砺市なので、何々地域とかという感覚のない世代が二十歳になるわけで、本当に分散開催がいいのかどうかというのは、やはりしっかりと検討をしていただきたいというふうに思います。

もう一つは、例えば今学校の体育館の冷暖房の設備も多分順次入っていくと思います。そういった中では文化ホールでは収容が難しい部分もあるかもしれませんが、冷暖房が完備

された学校の体育館であれば、収容はできるのかなということもありますので、今後の体育館の冷暖房の設置状況も見ながら、会場を考えていただければいいのかなというふうに思います。その辺のところはいかがでしょう。

○山田清志委員長 山下課長。

○山下生涯学習スポーツ課長 ご意見ありがとうございます。

学校のほうのそういう空調の整備も順次進んでいくかと思っておりますけれども、今現時点で市内で一番大きな福野体育館は既に空調が入っております。福野体育館を使えば、今すぐにでも一括開催ということは十分可能なわけでございますけれども、準備に係る様々な経費を考えますと、そういったところでもなかなか実現は難しいかなというような判断もしているところでございます。

せっかく市内に文化ホールがあるということで、そちらのほうを使うというような方向で検討を進めてまいりたいというふうに今現時点では考えておるところでございます。

以上です。

○山田清志委員長 榊委員。

○榊 祐人委員 この二十歳の集いに関連したわけではないんですけども、昨年というのか、令和6年に生まれた子供はもう160人なんです。今年は何人になっているか、まだ途中ですから分かりませんが、先日の一般質問で、大河原議員の質問に対する答弁で、第3期の学校の在り方検討委員会で、前回の提言書の内容を確認すると答弁あったんです。もう前の提言書を確認するレベルをもう過ぎていると思うんです。

以前は、年間に生まれる子供が220人とか、

そういうレベルでの学校の在り方を検討しておいたんです。もう160人を切るような状況になってきたら、以前に出た提言書を確認する段階ではないと思っています。確認ではなくて、本当にまっさらな状態から新しい提言を出していただくような検討委員会にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山田清志委員長 上野次長

○上野教育部次長 確認するという表現につきましては、第2期で提言されました地域ごとに検討するという、今回福光地域と城端地域が検討しておりますので、その提言について改めて確認するという意味でございます。

第3期が前倒しで開催されることになりましたら、それはその時点でのいろいろな状況を踏まえた上で検討されると思いますので、決して第2期のものを第3期で改めて確認するという意味ではございませんので、ご理解いただければと思います。

○山田清志委員長 榊委員。

○榊 祐人委員 ぜひ、以前に想定していた以上に人口減少というか、少子化が進んでいるということを念頭に、いろんな政策を考えていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 現在、10年後の児童生徒数につきましては、その第2期を検討している段階で、分かっていた数字となっております。ですが、昨年160人ということで、これから20年後に向けて大きく児童生徒数が減ることはもう明らかでございます。その際には、委員の皆様ではそれを前提に協議をされるものと考えております。

○山田清志委員長 ほか、質問ございますか。

水口副委員長。

○水口秀治副委員長 今年も大分もう年の瀬になりまして、この1年間、いろんな災害とかそういったことも、そんな大きなものは南砺市なかったと思うんですけども、今年は大変熊の警報がたくさん出ていたり、実際に被害もありました。こういったことに対して消防なり警察なりの方も大変一生懸命対応していただいていると思いますけれども、今年1年で大体どんな感じだったのかな。前年と比べてどういうところに今年は、そういった出動ですとか、火事ですとか、災害ですとか、そういった特徴がありましたら、お知らせいただければと思うのですが。

○山田清志委員長 南砺消防署、杉森署長。

○杉森南砺消防署長 ご質問ありがとうございます。

まず、熊の件でございますけれども、富山県でツキノワグマ出没警戒が出ております。その後、人身事故も発生いたしまして、南砺市消防団の方々にご協力いただきました。巡回警護も多くなっております。出動につきましては18分団出動していただきまして、延べ出動回数につきましては194回、常備消防につきましては二十数回業務的な執行があるときに展開しております。

それで、20回以上出動された分団につきましては、広瀬分団、城端分団、大鋸屋分団、井波分団となっております。引き続き、今も県で熊の警戒が発出されておりますので、南砺市の防災アプリで熊が出没、またはふん等の形跡があった場合は、引き続き消防団の皆さんと消防署で巡回警護に当たりたいと思っております。

また、災害につきましては、先日も福光市内

で火災がありましたが、南砺市内では火災につきましてはは現在7件、昨年同期よりもマイナス5件というふうに火災の減少が見られますので、今年ですけれども、あと数日ですが、このマイナスを継続してまいりたいと思います。

救急出動につきましては、南砺市管内11月30日現在ですけれども、南砺市で発生した救急件数は2,399件で、昨年より132件、1日平均約7件というふうになっておりますので、増加の傾向をたどっているということになっております。

すみませんけれども、これぐらいでよろしいでしょうか。

○山田清志委員長 水口副委員長。

○水口秀治副委員長 なかなかその年々でいろいろありますけれども、とにかく相手が熊ですと、素手で戦うわけにもいきませんので、そういった連携をまたしっかり取っていただいて、消防団の安心・安全も図っていただくように、また署員の皆さんのそういったものの対策もしっかりと図っていただきますように、そういった将来の備えもこれから必要になってくるのかなというふうなことも思いますので、また市としてもそういうところも、今後考えていただくように、お願いをしておきたいというふうに思います。

○山田清志委員長 杉森署長。

○杉森南砺消防署長 ありがとうございます。

消防団につきましては市のほうから熊スプレーを配備させていただいております。また、常備のほうも急遽熊スプレーを更新させていただいております。熊につきましては、なかなか出動すると、こちらも受傷するという危険性がありますので、安全を確保しながら巡回してまいりたいと思います。

よろしくお願いたします。

○山田清志委員長 片田次長。

○片田総務部次長 今、消防署長の話のとおりでございますが、市のほうも今年はこの熊の関係があつて、急遽そういう状況からスプレーのほう準備もさせていただいたわけですけれども、そればかりで終わるものではないと思っております。消防団員さんの身の安全はしっかりと守らなければいけないと思っておりますので、この後またいろんなところで協議をさせていただいて、どういうものが必要なかということをしっかり把握して、また予算のことも考えながら、しっかりと整備に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○山田清志委員長 榊委員。

○榊 祐人委員 もう一つ聞きたいのですが、もうじき能登半島地震から丸2年になろうとしております。先日、東北のほうで結構大きな地震がありました。1年ほど前に自治会の集会所を耐震補強なり、例えば古いという理由から建て直しする場合に、市の補助金がないんだけれどもということで、そういった補助制度のことをお願いしたことがあります。まだ、そういった制度できていないですね。今後つくる予定があるかどうか、お聞きしたいと思います。

○山田清志委員長 片田次長。

○片田総務部次長 ご指摘の件ですが、現状、申し訳ございません。そのような予定はしておりません。自治会、集落数で言うと南砺市三百五、六十の自治会あります。それぞれいろんなことを考えた際に、予算のことも当然ですが、地域の公民館といいますか、拠点となる場所が、今どれぐらいどのような状況にあるのかというの

は、まだ把握し切れていないところもございます、恥ずかしながら。その点からしてまずしっかりと把握していきたいと今思っております。

以前、昔は福光町時代とか、公民館補助とかもあったということは重々承知しております、その補助率とかいろんなことも当然ありますし、公民館を建て直すということになれば、それ相応のお金が必要。市のほうからの助成だけで耐え切れるものでもありませんので、自治会のほうもしっかりと予算持ってもらわなければいけないとかいうこともありますので、少しそういったところをしっかりと協議させていただきたいと思っております。

遅れておりますが、また一度しっかりと話を内部で詰めていきまして、また議員の皆様方にも提案等もまたさせていただきたいというふうなことも思います。

以上です。

○山田清志委員長 榊委員。

○榊 祐人委員 自治会の集会所がコミュニティ助成に合致するかどうかという問題もあるかもしれないし、実を言うと、自治会というのは、銀行さんにとっては任意団体であって、ローンが組めないのです。組みにくいのです。ということは全部自己資金でやらなければいけないという事情があるので、ほんの少しでも足しになるものがあればいいなという話が出ているので、その総事業費の1割とか2割とかそういうレベルでなくてもいいと思うので、本当足しになる程度でも、助成制度があれば前に進むかなということがありますので、何か前向きに検討していただければありがたいと思います。

例えば地域づくり協議会で防災訓練やると、もう自治会の集会所に集まりなさいという指示

が出るんです。だけれども、自治会の集会所が一番危ない建物だと僕思っているんです。不釣り合いで大きな空間造ってあります。そういった意味で、市として何か助成制度あればいいなということで、お願いをしておきます。

○山田清志委員長 片田次長。

○片田総務部次長 ご意見ありがとうございます。

今、お聞きしてなるほどなと思いつつ、どれぐらいの規模、支援をするとなればどういった支援の仕方があるのか、そこは建物を建て直すときにそこに対してのお金だけの支援でいいのか、または何かいろいろな設備とか、そういったところにも何か充てられることを考えればいいのか、そういったところも含めて、今後また検討していきたいなと思います。

ありがとうございます。

○山田清志委員長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

[発言する人なし]

#### 市長挨拶

○山田清志委員長 それでは、閉会に当たり田中市長よりご挨拶があります。

田中市長。

○田中市長 本日も提案しております議案につきまして、全会一致でお認めいただきましてありがとうございます。

最終日の採決もよろしく願いいたします。

今年振り返ってということで、今年初めて緊急銃猟という制度が新たに成立しました。いろいろとハンターの皆さんにもお声がけをしたり、警察、そしてまたいろんな関係の皆さんに意見を聞きながらやっておりますが、南砺市の場合にはそれに見合う必要なところが若干あったので

すが、やぶの中みたいなところばかりなので、今回は南砺市としては緊急銃猟という形ではなかったんですけれども、日々やはりハンターの皆さんはいつも撃つても大丈夫な角度、そういったものを常に気にしながら、勉強会をしたり、共有をしたりしながら、また、訓練もしながら進めていきたいというふうに思います。

それと、一般質問の中でも職員の皆さんにハンターになってもらうという話あったのですが、四、五年前まで職員で結構うまい人がいたのですけれども、それが退職してしまいましたので、本当に今のところは職員の中でいないということですので、どれぐらい手伝いができるかわかりませんが、先頭になって走って撃つまで15年はかかりますので、お手伝いできる程度、私も今取れるかどうか分かりませんが、お手伝いぐらいやりたいなというぐらいのことを思っております。

本当に、そういった人たちを増やしていくということも大事ですので、また皆さんにもいろいろとご指導いただきたいというふうに思います。

あと、少し気になるといいますか、南砺市はもう2年ぐらい前から本当に大型の事業が、東海北陸自動車道トンネルだとか、利賀ダムだとか、プレイアースパークもそうですけれども、本当に大きな工事がどんどん進んでいまして、そういった中での事故というものも大変気にしております。それぞれのゼネコンの皆さんとか、関係の皆さんにはしっかりとまたお伝えはしておりますが、例えば利賀ダムでももう既に車が帰るときの交通事故が2件ぐらい発生しておりますので、改めて国土交通省の皆さんとか、そういったゼネコンの皆さんと、安全大会、もし

くは安全確認をしっかりとやってくださいねというようなことをやっております。

本当に大きな工事がたくさんあるということの中で、慣れない道路、慣れない職場でそういった事故がないように、またしっかりと取り組んでまいりたいと、このように思います。

今日は本当に長時間にわたりまして、感謝申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

#### 閉会の宣告

○山田清志委員長 以上で、総務文教常任委員会を閉会いたします。

ご起立ください。

礼。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時11分

南砺市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

南砺市議会総務文教常任委員会

委員長 山田 清志